交通安全のポイント

令和５年10月29日
福島県警察本部
交　通　企　画　課

1　交通事故発生状況（10月28日現在の概数）　※（　）は前年同期比

発生件数	死者数	うち高齢者	けが人数	物件事故件数
2, 293件 （+121件）	46人 （+14人）	23人 （+１人）	2, 684人 （+171人）	38, 195件 （+1, 359件）

上記の数には、10月28日に会津若松地内で発生した交通死亡事故の被害者は含まれておりません。

2　交通死亡事故の発生！

令和５年10月28日午後９時15分頃、会津若松市東千石一丁目地内において、20歳代の女性運転の軽乗用車と歩行中の60歳代高齢男性が衝突し、高齢男性が死亡する交通死亡事故が発生しました。

3　交通安全のアドバイス

歩行者の方へ

○　夜間は、明るい服装で外出するほか、道路を横断するときは、横断歩道を渡る・信号を守る・横断中も油断しない、懐中電灯や夜光反射材を活用するなど、自分の身は自分で守る行動をお願いします。

ドライバーの方へ

○　速度は控えめに！

夜間や早朝、山間部などは、車の交通量や歩行者が少なく、速度を出しがちになりますので、速度を抑えて運転しましょう。

○　運転に集中しましょう。

これから本格的な秋の観光シーズンとなり、ドライブに最適な季節となりますが、景色への脇見や同乗者との会話、ナビやスマホの注視など…一瞬の気の緩みが重大事故に！同乗者は運転手が運転に集中できなくなるような難しい話題などは避け、運転者は周囲の安全確認をしっかり行いましょう。

～福島県飲酒運転一掃作戦始まる！～

令和５年９月末における交通事故発生状況は、発生件数、死傷者数ともに大幅に増加しているほか、飲酒運転による交通事故も続発し、９月末時点で交通事故に占める飲酒運転の割合が過去１０年間でもっとも高い極めて危機的な状況にあります。

今後、飲酒の機会が増える年末に向け、飲酒運転や飲酒運転による交通事故の発生が懸念されることから、各署と警察本部の警察官が協力し、検問などの取締りを強化し、福島県から飲酒運転の一掃を図ります。

○ドライバーの方は、

飲酒運転は自身が刑罰の対象となるだけでなく、家族や職場など、周囲にも迷惑がかかることを再度、認識しましょう。

○歩行者の方は

飲酒後、道路上で寝込んだり・道路を横断中に交通事故に遭う方がいますので、泥酔しているなど、ひとりで帰宅させるのが心配な場合は、自宅まで送り届ける・家族に引き渡すなどしましょう